

令和6年度

八代市議会建設環境委員会記録

審査・調査案件

1. 議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外2件 … 2
-

令和6年10月23日（水曜日）

建設環境委員会会議録

令和6年10月23日 水曜日

午前10時00分開議

午後 0時07分閉議（実時間125分）

建設政策課長 深川 洋光 君

住宅課長 上村 和寛 君

土木課長 福浦 亮二 君

下水道総務課長 山本 康博 君

下水道総務課長補佐
兼業務係長 宮地 美恵 君

下水道総務課主幹
兼経営係長 中尾 賢太 君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第125号・令和5年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算
1. 議案第126号・令和5年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 橋本 幸一 君
副委員長 友枝 和也 君
委員 田方 芳信 君
委員 橋本 貴喜 君
委員 堀 徹男 君
委員 山本 幸廣 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎 眞通 君
会計管理者兼会計課長 丸山 尊司 君
市民環境部長 濱田 浩介 君
市民環境部次長 岩崎 伸一 君
環境施設課長 竹下 圭一郎 君
環境課長 栄 圭介 君
循環社会推進課長 古田 和弘 君
建設部長 西 竜一 君
建設部次長 涌田 直美 君
理事兼用地課長 正山 茂文 君

○記録担当書記 安永 尚斗 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（橋本幸一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたします。

それでは、審査に入ります前に、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月11日の本委員会でも報告いたしました。まず、一般会計決算の歳出、及び各特別会計決算の歳出の審査については、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、令和5年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付

いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月29日火曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（橋本幸一君） それでは、本委員会に付託されております決算議案3件の審査に入ります。

議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第4款・衛生費中、市民環境部関係分について説明を願います。

○市民環境部長（濱田浩介君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の濱田でございます。よろしくお願いたします。失礼いたしまして、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算の審査に当たりまして、第4款・衛生費のうち、市民環境部が所管いたします主な取組につきまして総括をさせていただきます。

まず、環境保全に関する取組でございます。

環境基本法に定められた典型7公害と言われるもののうち、騒音、振動、悪臭に関する調査を実施するなど、良好な生活環境が保全されるよう、公害規制や指導事務等を継続的に実施しております。

ほかにも、地球温暖化対策の一環としまして、平成21年度から住宅用太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの普及を進めてきたところでございます。また、令和4年2月に行いましたゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、昨年

11月に、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、本市の温室効果ガス排出量の把握及び将来推計を行い、再生可能エネルギーの導入目標等を取りまとめたゼロカーボンやつしろ推進計画を策定いたしました。

今後は、この計画に基づきまして、さらなる再生可能エネルギーの普及や省エネ対策の推進などの取組を進めてまいります。

次に、環境センターに関する取組でございます。

八代市環境センター、エコイトやつしろは、平成30年10月の本格稼働以来、約6年が経過しましたが、これまで大きな故障もなく、安定したごみ処理ができています。

本年度からは、氷川町の可燃ごみを受け入れており、可燃物の搬入量は増加しておりますが、これまで順調に処理しており、今後も適切な施設運営に努め、環境への負荷低減のためにも、ごみの減量化を図ってまいります。

また、同施設は環境学習の拠点として位置づけており、令和元年度は約2900人の方に御来館いただきましたが、令和2年度以降は、豪雨災害への対応や新型コロナウイルス感染症の影響により、施設見学などを長期間中止せざるを得ませんでした。しかしながら、近年では施設見学などの御依頼にお応えできるようになり、昨年度は約1600人の来館者があり、ピーク時の半分以上に回復してきたところでございます。

今後は、施設のさらなる活用を図りながら、出前講座などにも積極的に対応し、ごみの減量化をはじめ、環境保全の行動目標であるエコイト行動に関する周知・啓発を進めてまいります。

最後に、そのほかの環境施設に関する取組でございます。

令和5年度時点で運用している対象施設は、供用開始から43年が経過した八代市斎場、同

じく63年が経過した八代市衛生処理センターがございます。両施設とも、かなり老朽化しておりますが、市民生活に直結する施設でありますことから、適切に維持管理を行いながら安定した運営に努めております。

八代市斎場については、新施設の整備に向けた検討を進め、八代市衛生処理センターについては、今年度から解体工事に着手する予定といたしております。また、平成30年度に閉鎖いたしました八代市清掃センターは、昨年10月から解体工事を進めており、現在のところ、工事の進捗率は約60%となっております。

なお、浄化槽汚泥処理施設につきましては、令和5年度から、施設の維持管理を下水道事業に移管し、浄化槽汚泥の適正処理を行うため、必要な維持管理経費を負担金として支出しております。

以上が、市民環境部が所管いたします衛生費の主な取組でございます。いずれも市民生活に大きな関わりを持つ、欠かすことのできない重要な業務でありますことから、市民の皆様の声にしっかり耳を傾け、適切に対応していかねばならないと考えております。

また、環境分野におきましては、八代市の豊かな環境をよりよい状態で将来の世代に引き継ぐため、地球温暖化という世界共通の喫緊の課題に関係各課の連携を強化し、全市的に取り組む機運を高めながら、本市の環境行政のさらなる推進に努めてまいります。

以上、市民環境部の総括とさせていただきます。

なお、各事業の詳細につきましては、岩崎市民環境部次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○市民環境部次長（岩崎伸一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の岩崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。失礼ながら、着座

にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○市民環境部次長（岩崎伸一君） それでは、衛生費のうち、市民環境部所管分につきまして、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書と一般会計歳入歳出決算書を用いまして、その主なものを御説明いたします。

まず、主要な施策の成果に関する調書の説明では、最初に事務事業名を申し上げ、事業の概要、決算額、特定財源及び不用額、並びに今後の方向性の順で説明させていただきます。なお、不用額は100万円以上のものを説明させていただきます。そして、最後に流用額について、決算書をもって説明させていただきます。

それでは、まず、調書の71ページを御覧ください。

下段の小型合併処理浄化槽設置整備事業でございます。この事業は、建設部が所管する事業でございますが、衛生費に属しておりますので、併せて説明をさせていただきます。

この事業は、生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽市町村整備推進事業などの事業区域外において、住宅に5人槽から10人槽までの小型合併処理浄化槽を設置する際、補助を行うものでございます。

決算額は4194万4000円で、小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金107基分が主なものでございます。特定財源は、国庫支出金1397万8000円、県支出金356万2000円でございます。不用額2074万2000円は、申請件数が当初の予定数を下回ったため生じたものでございます。

今後の方向性としましては、人口集中地区外で水質の保全、生活環境の向上を図るため、有効な生活排水処理施設への支援策であり、災害復旧にも有効な制度でございますことから、今後も継続していく必要があります。市による実施、

現行どおりといたしております。

次に、72ページをお願いいたします。

上段の環境保全対策事業でございます。

この事業は、公害の未然防止を図るため、主に、その発生源に対する調査としまして、工場排水や悪臭、騒音・振動等の調査を実施するものでございます。

決算額は334万5000円で、九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託163万9000円、自動車騒音常時監視業務委託82万5000円、悪臭物質分析業務委託46万1000円が主なものでございます。特定財源の国県支出金17万7000円は、県からの権限移譲事務市町村交付金でございます。

今後の方向性としましては、公害規制業務を中心に、定期的・継続的に調査等を実施し、公害の未然防止や環境負荷の低減を図っていくことが必要なことから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段の地球温暖化対策推進事業でございます。

この事業は、家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、住宅用太陽光発電システムや蓄電池設置に対する補助を行うほか、地球温暖化問題に関する啓発を実施するものでございます。また、カーボンニュートラルの実現に向け、市の温室効果ガスの排出量の把握及び将来推計を行い、再生可能エネルギーの導入目標等を整理するとともに、電力高騰などの影響を踏まえた省エネ対策の一助として、省エネ性能の高い家電への買換えに対する補助を実施したところでございます。

決算額は3795万5000円で、住宅用太陽光発電システム等設置費補助金2169万9000円、省エネ家電買換え促進補助金1438万円が主なものでございます。特定財源は、その他特定財源のふるさと八代元気づくり応援基金繰入金2169万9000円と、国庫支出

金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金776万5000円と県支出金の物価高騰対応生活者支援交付金776万3000円でございます。不用額439万円は、省エネ家電買換え促進補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる362万円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、太陽光発電システムや蓄電池設置に対する補助は、実施件数が年々増加しており、依然としてニーズが高く、令和5年11月に策定したゼロカーボンやつしろ推進計画に掲げる目標達成に向けまして、国の補助事業の活用などにより、さらなる事業の進捗を図りたいとの考えから、市による実施、規模拡充といたしております。

次に、73ページをお願いいたします。

上段のごみ減量化対策事業でございます。

この事業は、家庭や事業所から排出されるごみの減量化に向け、生ごみ処理機の購入補助や啓発活動などを行うことにより、廃棄物の排出抑制や資源の消費削減による環境負荷の低減を図るものでございます。

決算額は454万9000円で、家庭用生ごみ処理機等の購入費の一部を補助する生ごみ堆肥化容器等設置助成金230万円、啓発のためのチラシ等の印刷製本費96万3000円や環境フェスタのテント等の賃借料56万1000円が主なものでございます。特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金230万円でございます。

今後の方向性としましては、エコエイトやつしろを情報発信の拠点とし、本市の環境行動目標であるエコエイト行動の周知・啓発を図りながら、施設見学を含む環境学習を充実し、引き続き循環型社会の推進に取り組んでいく必要があることから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段の環境施設整備事業でございます。

この事業は、老朽化が進んでいる環境関連施設について、市民生活に支障がないよう、施設の更新や新設を行うための調査・計画を行い、整備を推進するものでございます。

決算額は1465万8000円で、八代市衛生処理センター解体工事実施設計業務委託1085万3000円、八代市火葬場整備基本構想策定業務委託330万円が主なものでございます。特定財源は、八代市衛生処理センター解体工事実施設計業務委託に対する合併特例債1030万円でございます。不用額667万8000円につきましては、八代市衛生処理センター解体工事実施設計業務委託の入札残638万7000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、八代市衛生処理センターについては、し尿を下水道と合同処理するため、浄化槽汚泥処理施設の改造工事を進めながら解体工事及び施工監理業務委託を行い、斎場につきましても、今後の整備方針を庁内で検討するなど着実に事業を進めていく必要がありますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、74ページをお願いいたします。

上段の清掃センター解体事業でございます。

この事業は、昭和50年の供用開始から平成30年の稼働終了まで約45年間、一般廃棄物の処理を行ってきた八代市清掃センターの解体を行うものでございます。

決算額は4億288万1000円で、清掃センター解体工事3億9370万円、清掃センター解体管理業務委託870万円が主なものでございます。特定財源は、合併特例債3億8270万円でございます。不用額7589万7000円につきましては、清掃センター解体工事の入札残7137万8000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、解体工事は現在のところ工程どおり進んでおり、県道沿いの建

屋や車庫、焼却施設、煙突の解体まで完了いたしております。

今後も安全、確実な工事の進捗を図る必要があるため、市による実施、現行どおりといたしております。

下段のごみ処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、市内全域で発生する一般廃棄物を環境センターで受け入れ、適正な処理、処分を実施するものでございます。また、ごみ焼却関連施設や資源化関連施設などの適正な維持管理を行いながら、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るものでございます。

決算額は5億6669万6000円で、エネルギー回収推進施設運営委託2億1782万円、マテリアルリサイクル推進施設運営委託1億6829万2000円、残渣資源化委託1億285万8000円が主なものでございます。その他特定財源2億5143万円は、搬入ごみ処理手数料1億3193万9000円、有料指定袋処理手数料1億1346万2000円が主なものでございます。不用額3065万6000円は、売電収入の増加によるエネルギー回収推進施設運営委託料の執行残2378万8000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、令和6年度から氷川町の可燃ごみを受け入れており、搬入量は増加しておりますが、適正処理を継続し、安全かつ安定した施設運営に努め、環境への負荷低減及び経費の軽減を図る必要があることから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、75ページをお願いいたします。

上段のごみ収集管理事業でございます。

この事業は、各家庭から排出される一般廃棄物を、主に特定の集積所にゴミを排出するステーション方式により収集を行うものでございます。

決算額は6億2167万7000円で、本

庁・各支所管内の収集業務委託、計7件を合わせました5億112万8000円、有料指定袋作製業務委託8662万5000円、その販売手数料1092万5000円、販売代金の収納業務委託1630万1000円でございます。その他特定財源1億3338万3000円は、有料指定袋処理手数料8662万5000円、再資源化販売代金納付金4491万4000円、一般廃棄物処理業等許可手数料140万8000円が主なものでございます。不用額176万5000円は、有料指定袋の販売が予想を下回ったことによる販売手数料及び収納業務委託料の執行残82万5000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、各家庭から排出される一般廃棄物を、引き続き計画的かつ効率的に収集する必要がありますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、76ページをお願いいたします。

上段の浄化槽汚泥処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、新港町3丁目にあります浄化槽汚泥処理施設において、本庁管内で発生する浄化槽汚泥を適切に処理し、円滑な施設管理を行うため、令和5年度からの移管に伴い、施設の維持管理に関わる経費を、下水道事業会計へ負担金として支出するものでございます。

決算額は1億3013万7000円で、施設の維持管理負担金1億931万3000円、施設の汚水処理負担金1976万3000円、水質分析業務委託106万1000円でございます。不用額849万4000円は、維持管理負担金のうち、その関係経費でございます汚泥処理委託の執行残431万2000円や電気代の執行残360万7000円が主なものでございます。

今後の方向性でございますが、浄化槽汚泥の

適切な処理は今後も必要であり、今後、衛生処理センターの廃止に伴い、生し尿の処理も行うこととなりますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

最後に、流用につきまして、決算書を用いて説明させていただきます。なお、流用先において、人件費を除く1件10万円以上の流用を行った案件につきまして説明をさせていただきます。

決算書136、137ページを御覧ください。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3・斎場管理費の右側備考欄でございます。節14・工事請負費より節10・需用費へ667万3000円を流用しております。これは、令和5年5月に石川県で発生した奥能登地震により、耐火れんがなどの材料確保が困難となったため、当初予定しておりました火葬炉1基の耐火物の全面改修から火葬炉4基の部分修繕に変更したため流用を行ったものでございます。

続きまして、138、139ページをお開きください。

款4・衛生費、項2・生活環境費、目3・廃棄物対策費の右側備考欄でございます。節12・委託料より節18・負担金補助及び交付金へ60万円を流用しております。これは、生ごみ堆肥化容器等設置助成金におきまして、当初の見込みより多くの申請がございましたことから、補助件数を拡充することとしたため流用を行ったものでございます。

次に、140、141ページをお開きください。

同じく款4・衛生費、項2・生活環境費、目3・廃棄物対策費の右側備考欄、一番上の備考欄でございます。節14・工事請負費より款4・衛生費、項2・生活環境費、目5・塵芥処理費の節12・委託料へ892万2000円を流用しております。これは、有料指定袋の製造におきまして、当初の見込みより製造単価が上

昇したため流用を行ったものでございます。

続きまして、款4・衛生費、項2・生活環境費、目5・塵芥処理費の右側備考欄でございます。節10・需用費より節14・工事請負費へ10万1000円を流用しております。これは、省エネ家電買換え促進補助金などについて、市民からの電話でのお問合せが急増し、回線の増設工事が必要となったため流用を行ったものでございます。

同じく、款4・衛生費、項2・生活環境費、目5・塵芥処理費の右側備考欄でございます。節12・委託料より節8・旅費へ19万6000円を流用しております。これは有料指定袋の入札により、製造が、これまでとは別の工場に変更になり、当初予定していなかった工事検査が必要となったため流用を行ったものでございます。

続きまして、款4・衛生費、項2・生活環境費、目6・し尿処理費の右側備考欄でございます。節10・需用費より節17・備品購入費へ10万4000円を流用しております。これは、衛生処理センター内で使用している水中ポンプが故障し、至急購入する必要があったため流用を行ったものでございます。

以上で、市民環境部所管の決算説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 今、説明をいただきました決算書の136、137ページの斎場管理費の分の節14の工事請負費ですね、832万7000円。これが支出済額がゼロで、不用額が丸々あるんですけど、これが今、説明のあった能登地震で手に入らなくなった耐火レンガの工事の分ですか。

○環境施設課長（竹下圭一郎君） 環境施設課

の竹下でございます。よろしくお願いいたします。

今、御質問の言われたとおりの内容となります。工事から修繕料のほうに持って行っておりますので、工事のほうがゼロというところになります。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） それは、ちなみにいつぐらい、何月定例会ぐらいか何かで説明あつてますかね。

○環境施設課長（竹下圭一郎君） これは、議会のほうに説明はしておりません。（委員堀徹男君「してない。してない。した」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） してない。（委員堀徹男君「してない」と呼ぶ）ほかに。

○委員（山本幸廣君） 主要な施策の成果に関する調書の71ページ。説明ありがとうございました。

小型合併処理浄化槽設置整備事業なんですけども、私は以前から、この整備事業に、もう少し規模の拡充をしてほしいと質疑をしたことを、今ですね、ちょうど浮かんできたんですけども、この不用額の2000万円について、何人槽でどれぐらいなのか、そこまたちょっと聞かせてください。

○委員長（橋本幸一君） 不用額。（下水道総務課長補佐兼業務係長宮地美恵君「不用額の理由でいいですか」と呼ぶ）

○委員（山本幸廣君） 不用額の理由でよか。そうそう。

○下水道総務課長補佐兼業務係長（宮地美恵君） おはようございます。下水道総務課宮地です。

令和5年度の小型合併処理浄化槽設置整備事業の不用額の件なんですけど、こちらがですね、もともと小型合併処理浄化槽設置整備事業の補助金というのが、普通の補助金と令和2年7月豪雨で被災された方へ出す補助金というのがありまして、それがまとめたものなんですけど、今

回ですね、令和2年、令和3年と令和2年7月豪雨の2年、3年、4年と出していたんですが、令和5年がゼロ件でしたので、その分が余っております。

その理由といたしましては、令和2年7月豪雨で被災された方のかさ上げ工事というのがあって、その後、家を建て替えられたりされるんですが、それが令和6年以降に完成しまして、令和5年度予定だったものが令和6年度以降に延びたせいで不用額となっております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 理解をしたいと思いますが、要は当初予算、当初計画をしたより、この数字が不用額になったということなんですけども、合併浄化槽は、先ほど言ったように、何人槽で何基ぐらい予定されておられましたかということなんです、この不用額について。当初予定をしたのが何基だったのか、それに不用額になったのが何基なのかということなんです。年間140基か150基くらいでしょう。

○下水道総務課長補佐兼業務係長（宮地美恵君） はい。当初予算にいたしましては、本庁分の5人槽が83基、7人槽が27基、10人槽が2基と、鏡支所分が5人槽が15基、7人槽が4基、10人槽が1基、千丁支所分が5人槽が3基、7人槽が1基の予定でしたが、すいません、細かい基数に関しては後日でもいいですか。（委員山本幸廣君「よろしいですよ」と呼ぶ）

すいません。補助件数的には、新設の91基、くみ取り10基、単独6基の107基、補助をしております。すいません。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） そこで意見になるんですけども、後から委員長が意見……。

○委員長（橋本幸一君） 後でよろしいですね。

○委員（山本幸廣君） よろしいです。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 決算書の138ページですね、狂犬病予防対策の分は、ここで聞いていいですかね。実績を少々教えていただきたいんですけど。接種率の向上、進捗とかですね。

○環境課長（栄 圭介君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）環境課、栄でございます。よろしくお願いいたします。

令和5年度の狂犬病の接種率でよろしいでしょうか。（委員堀徹男君「そうですね」と呼ぶ）接種率に関しましては86.9%となっております。前年度比2.1%の増加となっております。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） 意見と言ったんですけども、この小型合併処理浄化槽、今回、うちも農業集落も含めてから企業会計に移管をしたんですけども、どうしてもですね、企業会計の中では、もう繰入れが多いもんですから、下水道の会計なんですけどもですね。

小型合併処理浄化槽というのは、物すごく重要性がある1つの整備事業なんです。特に農村部関係、そして新しく被災をされたとき、新しく、また小型合併処理浄化槽を設置される。そういう中で、今の進捗率と言うんですか、用語は何か分からないんですけども。要は今の計画の中で5000件あると。その中でも進捗はどれぐらいなのかということの数字が分かれば、ちょっと教えてください。分かれば、分かれば、後でも結構ですから。

○委員長（橋本幸一君） 分かりますか。

○委員（山本幸廣君） 70%ぐらい、いつてますか。ゆっくりいいですよ。（下水道総務課長補佐兼業務係長宮地美恵君「すいません。お待たせして」と呼ぶ）よろしいですよ。後から結構ですけんだからですね。分かりました。

いいですよ。

そこです、次長でも結構ですけども、これが国県支出金というのがあるわけですけどもですね、もしも70%、残りが30%ぐらいということになったときに、希望の拡充数の中で、今後の方向性についてですね、そこにかかってくるんですよ。まだまだ、はっきり言って合併浄化槽の設置数が多いと。単年度で毎年事業を進めていきますというのは、もう毎回のこの規模、現状維持なんです。そういうことで、災害のときには必ず多くなるというのは普通じゃないかなと私は思うんですよ。そこら辺については、やっぱり3年度計画等ですね、充実をしていくとか、そういう方向性もいいんじゃないかなというふうに私は思うんですが、いかがですかね。

○下水道総務課長補佐兼業務係長（宮地美恵君） まずですね、補助金額の増額についてはですね、国・県の基準額がありますので、今のところはちょっと難しいと思います。（委員山本幸廣君「それは分かる」と呼ぶ）ただ、今の国のほうでも増額に向けてちょっと調査を始めておりますので、そちらが増額になり次第、こちらのほうも八代市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の改正を考えております。

また、災害などに対してはですね、もちろん豪雨災害もあります、地震の災害もあったんですが、そのたびごとに災害に対する補助というのも確かにしております、豪雨災害のときも、機器の補修だけではなく、本来、今、補助していない合併浄化槽から合併浄化槽への切替えというのもしておりますので、そのように今後していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） はい、よろしいです。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（橋本貴喜君） ごみ処理施設管理運営

事業についてちょっとお伺いしたいんですけども、一番下の部分ですね、搬入実績というのがどんどん減少していったんですけども、この辺の減少してきた理由、そしてまた、今後もその減少していくのか、今後の見通しですね、そこら辺をお聞かせ願えればと思います。

○循環社会推進課長（古田和弘君） 循環社会推進課の古田です。よろしくお願ひします。

ごみ焼却量につきましては、年々減少傾向にはございます。その理由といたしましては、資源化、——紙であったりプラスチックであったりとかいう、市民の皆様方の御協力により、ごみの資源化のほうが進んだ影響で、減量化のほうが進んでいると考えております。今後の見通しにつきましても、普及・啓発ですね、資源化、ごみの減量化に、皆様方への普及・啓発のほうに努めながら、継続して削減のほうに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ほかにないようでございますので、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（堀 徹男君） 先ほど質問させていただいたですね、斎場管理費の工事請負費の説明の部分なんですけど、私たちも去年の9月に、この建設環境委員会にメンバー替えになって、これ5年度の予算なんで、3月の当初予算で出ている説明があっているんですよ。

830万円近い工事請負費が、この決算資料の説明によるとですよ、単純に読み込むと支出額はゼロなんで、何やったんだろうというふうにはしか見えないんですよ。それで、いっぱい5年度の当初予算書だったり、途中の議会での説明資料ちゅうのを見てみるんですけど、何も出てこないの、非常に、何をやったんだろ

う、3日ぐらい寝られなかったんですよ。

この主要な施策の調書にですね、説明をされるときは、こういったお金の流れが追っかけづらいいのに関してですね、説明をしていただくと、事前にこれ配付されるわけですから、どうということだったんだなということが分かるので、そういった説明をですね、していただければ。

今、説明があったんですけど、施策の調書に載っている各組合あたりへの負担金ですよ、そういったのは説明はなかったんですよ。それは、そういうのを説明しなくてもいいようなやつは載っているんですけど、説明があったほうが、我々には初めて見る案件なので、より丁寧かなと思いますので、ぜひともですね、説明の仕方を考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で、第4款・衛生費中、市民環境部関係分についてを終了いたします。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前10時43分 小会）

（午前10時44分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

次に、第7款・土木費、及び第10款・災害復旧費中、関係分について説明願います。

○建設部長（西 竜一君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長の西でございます。よろしくお願ひいたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（橋本幸一君） はい。

○建設部長（西 竜一君） 失礼します。

それでは、議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算の決算審査に当たりま

して、建設部所管分につきまして総括を述べさせていただきます。

第7款・土木費でございますが、令和5年度の決算額が総額で約50億1600万円となり、令和4年度と比較しまして約1億5100万円の減となりました。その詳細につきましては、この後、涌田次長に説明いたさせますが、私からは主な取組3点について御説明いたします。

1点目、幹線道路ネットワークの形成に向けた道路整備でございます。

都市計画道路の西片西宮線は、全体を3つの工区に分けて事業を進めておりますが、2工区につきましては道路工事を実施しており、警察との協議により一部未供用となっておりますが、整備は令和5年度で完了しております。また、残る3工区につきましては、建物等補償調査業務委託や用地買収及び物件移転補償などを実施しております。

次に、県事業として進められております、南部幹線の前川をまたぐ1工区では、用地・補償と道路舗装工事及び橋脚工事が実施されており、球磨川をまたぐ3工区では道路及び橋梁の予備設計を実施されております。本市としましても、引き続き、早期の完成に向け要望してまいります。

次に、道路事業として実施しております、川田町東の国道3号から千丁町古閑出の県道共栄千丁停車場線に通じる延長約4.2キロメートルの東西アクセス道路整備でございますが、このうち、本市では、国道3号から県道新八代停車場線までの市道竜西東西12号線と、県道八代・鏡・宇土線から県道共栄千丁停車場線までの市道新牟田西牟田線の2路線の整備を行っております。2路線ともに、予定しておりました工事及び用地買収につきましては、おおむね計画どおりに進めることができました。

次に2点目、地域生活に密着した道路整備で

ございます。

これは、主に各校区からの要望に応えるための事業で、市内一円道路改良事業と道路維持事業、交通安全施設整備事業がございしますが、令和5年度の要望件数761件に対しまして、対応件数が145件で、対応率としては約19.1%となっております。

限られた予算の中で全ての要望に応えることはできませんが、市民生活における安全性と緊急性、重要度等を勘案し、また、地域のバランスも考慮しながら対応しているところでございます。今後も地域要望への対応を含め、道路の適正な維持管理に努めてまいります。

次に3点目、良好な住環境の整備でございます。

移住定住の促進に資する空き家バンク事業では、事業を周知するため、チラシやパンフレットの配布、広報やつしろへの記事掲載やホームページでの登録物件の公開などを行っており、また、令和5年度からは空き家相談会も実施しております。空き家に対する関心度も高まってきており、令和5年度においては42件の物件登録があり、過年度の登録分を含む30件の成約が成立しております。また、老朽危険空き家等除却促進事業の助成制度の活用も増加傾向にあり、住環境の整備に一定の効果が上がっているものと考えております。

なお、10款・災害復旧費では、梅雨前線豪雨等で被災した道路及び河川の復旧工事等を実施しております。

最後になりますが、市民生活に直結する社会基盤全般を担う建設部といたしましては、市民の安全・安心を最優先に魅力ある都市づくりを目指しまして、引き続き、各種事業を推進してまいります。

以上で、決算審査に当たりましての総括とさせていただきます。

なお、事業ごとの決算の詳細につきまして

は、涌田次長より説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○建設部次長（涌田直美君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部の涌田でございます。よろしく願いいたします。失礼いたしまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○建設部次長（涌田直美君） 令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分の主な事業について、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書及び令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算書にて説明をいたします。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の127ページをお願いします。

下段の老朽危険空き家等除却促進事業は、地域の生活環境及び周辺住民に危険、不安等の影響を与えている老朽化した危険な状態の老朽危険空き家の除却を行う所有者に対し、その除却費用の一部を補助するものでございます。

決算額3323万円は、老朽化した危険な空き家を除却した57件に対し、補助金を交付したものが主なものでございます。なお、特定財源として国庫支出金1661万5000円、その他特定財源としまして、まちづくり交流基金から繰り入れた1661万5000円でございます。不用額271万5000円は、補助金の内示減や限度額に満たない申請があったためでございます。

今後の方向性としましては、周辺環境の改善効果は確実に上がっており、申込件数も例年と変わりなく推移していることから、市による実施、現行どおりとしております。

129ページをお願いいたします。

下段の道路維持事業は、市が管理する道路について、路面や構造物の維持補修や街路樹の維

持管理などにより、通行の円滑化と居住環境の整備を図るものでございます。

決算額4億661万5000円は、補助事業としては、令和4年度繰越分も含め、大村町竹原町2号線、舗装補修工事など10件の工事が主なものでございます。また、単独事業として、令和4年度繰越分も含め、古閑中町古閑上町線舗装工事など34件の工事、田中北町4号線側溝蓋修繕など150件の施設修繕を実施しており、その他街路樹管理業務委託などを行っております。

なお、特定財源として、国庫支出金9170万1000円、地方債1億5290万円、その他特定財源として日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金590万2000円があります。繰越額6506万3000円は、国の二次補正予算を受け、市予算の成立が年度末になったことなどが主な理由でございます。不用額258万円は、国からの補助事業の内示減と入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしておりますが、施設の老朽化は著しく、補修が必要な箇所が多数あることから、安全な道路を維持していくために、効率的な事業の実施と財源確保に努め、さらに予算の増額要求を行っていききたいと考えております。

130ページをお願いいたします。

上段の市内一円道路改良事業は、市民生活に密着した道路の交通環境改善を図る目的で、計画的に拡幅改良や舗装・側溝などの整備を進めるものであり、また、地域間の連携強化を図るため、幹線道路の整備を進めるものでございます。

決算額6億4313万3000円は、令和4年度繰越分も含め、道路改良工事や舗装工事など60件、用地買収15件、電柱移設等の補償25件が主なものでございます。このうち、国の交付金事業であります社会資本整備総合交付

金では、千丁町の新牟田西牟田線や竜西東西12号線のいわゆる東西アクセス道路及び松高校区の永碇町高島町線の整備に取り組んでおります。なお、特定財源として、国庫支出金4522万円、地方債5億5194万5000円、及び、その他の特定財源として、サテライト八代地域振興協力金982万9000円でございます。繰越額1億8428万1000円は、地元及び交通管理者との交差点協議など関係機関との協議に日数を要したことから、年度内の完了が困難となり、繰り越したものでございます。不用額3984万3000円は、国からの補助事業の内示減や入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としており、生活道路の整備による利便性の向上に加え、東西アクセス道路等の幹線道路の整備を行うとともに、歩行者・自転車の安全・安心を確保するための歩道整備など、人にやさしい道づくりを目指してまいります。また、効率的な事業の実施と財源の確保に努め、さらに予算の増額要求を行っていききたいと考えております。

下段の橋梁長寿命化修繕事業は、市が管理する橋長2メートル以上の橋梁1869橋の目視点検を実施し、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行い、優先順位の高いものから補修工事を実施しているものでございます。

決算額1億5349万9000円は、令和4年度の繰越分も含め、橋梁定期点検・トンネル点検業務委託10件、橋梁補修設計業務委託9件などが主なものでございます。なお、特定財源として、国庫支出金8437万3000円は地方債2327万円でございます。繰越額4838万3000円は、国の二次補正予算を受け、市の予算の成立が年度末になったことが主な理由でございます。不用額1517万1000円は、国からの補助事業、内示減が主なもの

でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。補修工事は、計画よりやや遅れているものの、今後も老朽化による早期対応が必要な橋梁が増加することが予想されるため、財源確保に努め、橋梁の適正な保全に取り組んでまいりたいと考えております。市が管理する道路について、路面や構造物の維持管理補修や街路樹の維持管理などにより、通行の円滑化と居住環境の整備を図るものでございます。

133ページをお願いいたします。

下段の八代港県営事業負担金事業は、八代港の利便性向上、船舶運行の安全確保及び港湾機能の充実を図るため、八代港港湾計画に沿った施設整備及び既存施設の改良・補修に係る事業費の一部を負担するものでございます。

決算額2億3839万円の主な内訳は、国直轄事業の水深14メートル航路整備が20分の1の負担で1億7720万円、県の港湾整備事業で外港地区における道路改良や航路しゅんせつなどが6分の1の負担で6100万円でございます。特定財源として、地方債2億60万円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、八代港港湾計画に沿った施設整備が推進されるよう予算の確保に努めるとともに、加賀島地区の早期事業化へ向けた要望活動を実施してまいりたいと考えております。

135ページをお願いいたします。

下段の南部幹線道路整備事業は、全体延長5630メートルのうち、建馬町の県道八代港大手町線から1級河川、前川を渡り、市道麦島線までの区間の1工区965メートルと、葭牟田町から1級河川球磨川を渡り、植柳下町までの区間の3工区720メートルを県事業により実施中であり、その事業費の一部を負担するもの

でございます。

決算額9820万2000円は、県が実施した事業に伴う負担金でございます。特定財源として、地方債9320万円でございます。不用額486万3000円は、国からの補助事業の内示減が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、事業主体である熊本県と連携し、地域との合意形成等に協力し、事業促進を図ってまいりたいと考えております。

136ページをお願いいたします。

上段の西片西宮線道路整備事業は、全体延長1020メートルのうち、北側の県道八代港線から市道上片町上日置町線付近までの1工区360メートルの区間が、平成29年4月に供用開始しており、八代市食肉センター跡地北側までの2工区350メートルのうち、令和5年6月に一部を供用開始しております。なお、南側の国道3号までの3工区310メートルにつきまは、令和4年度より事業に着手しております。

決算額9692万8000円は、令和4年度からの繰越分を含め、道路改築など工事7件、建物等補償調査業務委託など業務委託3件、用地及び建物等補償など5件が主なものでございます。特定財源として国庫支出金4788万6000円、地方債4720万円でございます。繰越額8082万4000円は、国の二次補正予算を受け、市予算の成立が年度末になったことなどが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としております。事業の進捗については、計画どおりに推移しており、今後も引き続き、早期の全線供用開始に向け、効率的な事業実施と財源確保に努め、さらに予算の増額要求を行っていきたいと考えております。

137ページをお願いいたします。

下段の公園施設長寿命化対策支援事業は、都

市公園の老朽化した施設の長寿命化を図るための計画を策定し、その計画に基づいて効率的に施設の改築・更新を行うものでございます。

決算額2950万円は、鏡ヶ池公園園路改修工事など5件が主なものでございます。特定財源として国庫支出金1475万円、地方債1320万円でございます。繰越額730万円は、国の二次補正を受け、市予算の成立が年度末になったことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、公園施設長寿命化計画に基づき、適切かつ効率的な施設整備を行っていきたくと考えております。

138ページをお願いいたします。

下段の八千把地区土地区画整理事業は、良好な市街地整備のため、道路や公園等の整備改善を行い、宅地の利用増進を図るものでございまして、平成12年度より、古閑中町の面積44ヘクタールの区域を市施行で取り組んでいるところでございます。

決算額1億781万円は、区画道路の築造工事2件、物件等移転補償や農業所得補償19件などを実施したものでございます。繰越額2660万1000円は、補償物件である建物等について、所有者が行う建物解体の時期が延びたことが主な理由でございます。不用額696万4000円は入札残等によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、令和10年度末の完了に向け、計画的に事業促進に努めていきたくと考えております。

139ページをお願いします。

上段の公営住宅ストック総合改善事業は、八代市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善を実施することにより、住宅事業に係るコストを抑えながら公営住宅ストックの総合改善並びに既存設備の機能向上を図るものでござい

す。

決算額5339万8000円は、令和4年度からの繰越分を含め、流藻川団地の給水設備等の改修工事、第2期八代市住生活基本計画策定業務委託1件が主なものでございます。特定財源として、国庫支出金284万6000円、地方債4020万円でございます。繰越額7062万8000円は、流藻川団地の給水設備において、建設当時の給水図面がなく、埋設管を現場で掘削しながら確認したことに加え、入居者の使用状況に配慮しながらの作業となり、完了まで時間を要したことから繰越しをしたものでございます。不用額269万5000円は、設計精査による減や入札残などが主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き八代市営住宅長寿命化計画に基づき住宅の改善を行い、市営住宅の長期活用を図ってまいりたいと考えております。

少し飛ばしまして、174ページをお開きください。

ここからは災害復旧費になります。

上段の道路橋梁施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨分も含め、令和2年度以降の大雨等により被災した道路の舗装やのり面等の施設を復旧するものでございます。

決算額6億9082万円のうち、通常分は令和4年度からの繰越分も含め、大雨等により被災した施設の復旧にかかる経費1億2580万6000円で、市道9件の災害復旧工事や災害復旧修繕32件等でございます。特定財源につきましては、通常分としまして国庫支出金4180万1000円、地方債6298万5000円でございます。繰越額6億2343万5000円のうち、通常分は3億1421万4000円で、国や県など関係機関との協議の調整及び他工事との現場ふくそう、また、入札不調など

により、工事発注の遅延及び工事施工に期間を要したことから、年度内の完了が困難となったため繰り越したものでございます。不用額2億1167万8000円のうち、通常分は2036万2000円で、泉町管内の修繕、工事における設計精査による減及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、被災した道路施設を速やかに復旧し、市民が安全・安心に生活できるよう努めてまいります。

175ページをお願いします。

上段の河川施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨や令和3年度の大雨、令和4年度の大雨や台風により被災した河川施設の復旧を行うものでございます。

決算額6024万円のうち、通常分は、令和4年度からの繰越分を含め4350万8000円で、大雨により被災した施設の復旧にかかる経費で、災害復旧工事3件、修繕工事5件が主なものでございます。特定財源につきましては、通常分としまして国庫支出金2742万6000円、地方債1598万5000円でございます。不用額1447万8000円のうち、通常分は222万8000円で、修繕や業務委託における設計精査による減及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、被災した河川施設を速やかに復旧し、市民が安心・安全に生活できるよう努めてまいります。

続きまして、企業会計繰出金について御説明いたします。

決算書の168、169ページをお願いします。

款7・土木費、項5・都市計画費、目1・都市計画総務費、節27・繰出金の支出済額13億2000万円は、下水道事業会計へ繰出しを

行っております。不用額6950万円は、前年度決算状況を考慮し、減額調整したことによるものでございます。

最後に、流用につきまして、流用額が100万円以上のものを御説明をいたします。

決算書の164ページ、165ページをお願いいたします。

款7・土木費、項2・道路橋梁費、目2・道路維持費の備考欄一番下の476万4000円は、節12・委託料より節14・工事請負費へ流用しております。これは、舗装補修工事の進捗を図るために工事請負費を増額したものでございます。

166、167ページをお願いいたします。

同じく目4・橋梁維持費の備考欄の中段の3499万3000円は、節14・工事請負費より節12・委託料へ流用しております。これは、国の補助事業であります橋梁長寿命化修繕事業において、内示減となった事業費の範囲内で実施するため、橋梁点検や補修設計などを優先したことで、委託料の予算が必要となったことから流用したものでございます。

次に、項3・河川費、目1・河川費の備考欄の下から2つ目の159万2000円は、節18・負担金補助及び交付金より節14・工事請負費へ流用しております。これは、市内一円河川改修事業において、発生土の運搬距離が当初設計時よりも遠方となったことにより、運搬費用が増加し、予算に不足を生じたため流用したものでございます。

170、171ページをお願いします。

上の段の項5・都市計画費、目2・街路事業費の下から3つ目649万6000円は、節12・委託料より節21・補償、補填及び賠償金へ流用しております。これは、西片西宮線道路整備事業の進捗を図るために建物移転補償費を増額したものでございます。

172、173ページをお願いいたします。

上の段の項5・都市計画費、目5・区画整理費の一番下の205万7000円は、節21・補償、補填及び賠償金より節12・委託料へ流用しております。これは、八千把地区土地区画整理事業の進捗を図るため、区画道路設計業務委託費を増額したものでございます。

下の段の項6・住宅費、目1・住宅管理費の一番下175万3000円は、節12・委託料より節10・需用費へ流用しております。これは、市営住宅の修繕費が不足したため流用したものでございます。

198ページ、199ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧費の備考欄の中段の499万6000円は、節14・工事請負費より節12・委託料へ流用しております。これは、令和5年10月の豪雨により被災した道路において、測量等委託料の増額が必要になったためでございます。

以上で、議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） すいません、何度も。まず、個別の案件からちょっとお尋ねします。

決算書の174ページと175ページにですね、額は3万7000円なんですけど、当初予算、宅地分譲貸付事業が1万8100円ってあるんですよ。どんな事業だったんですかね。

○理事兼用地課長（正山茂文君） 泉地区にあります、泉村時代に平成8年ぐらいに造成した箇所、ここについては貸付促進事業で貸付けを行っておりまして、今、16区画ありまして、それを買いたいという方がおられたときに審査をしていただく宅地分譲審査委員会とい

う、その報償費になります。そのうち、4人で構成をされておりまして、3名の方が対象者で支出をしている事業でございます。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 同じく決算書の168、169ページの備考欄にあります、公共インフラデジタルマップ事業299万6400円。この事業の概要とですね、取組の成果みたいなのをちょっと教えていただければ。

○建設政策課長（深川洋光君） 建設政策課、深川でございます。よろしくお願ひします。

公共インフラデジタルマップ事業につきましては、Ydマップの（聴取不能）であります八代市道路情報管理システムとYdマップのサイト運営に係る保守業務でございます。Ydマップといいますのは、公共工事や災害で起きた道路の通行規制等を、市民の皆様に情報を提供するものでございます。

現在、アクセス数としましては、今年9月現在で2万8000件ぐらいのアクセスがっておりますので、広く周知は進んでいるのかなというふうに思っております。

今後ですね、市民の皆様に情報のサービスの提供をするためにですね、広報をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） Ydマップのことだったんですね。（建設政策課長深川洋光君「はい」と呼ぶ）正式名称だったんですね。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 決算の施策の成果に関する調書、127ページの老朽危険空き家等除却促進事業。説明が非常に丁寧に書いてあって、もうこれに関しては、そんな改めて聞くほ

どのあれじゃないんですけど、1点だけ確認したいのが、改善の取組の部分にですね、老朽空き家のうち危険な特定空家として認定したものについて、所有者不明や相続人が解体しないものについては法的措置も検討していく予定であるというふうに書いてあるんですけど、これの決算書を書かれた後にですよ、具体的にどのような取組をされているのかなということを教えていただけないかなと思いますけど。

○住宅課長（上村和寛君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）住宅課の上村です。

委員お尋ねの法的措置につきましては、まず、昨年が空家等対策協議会のほうで6件、老朽危険特定空家に認定すべきかどうかというのを協議をいたしまして、そのうちの5件につきましては、何かしら相手方と連絡を取れまして、解体をするということで進んでおります。あと1件につきましては、まだ先方の相続人のほうから解体をするという意味がまだないものですから、そちらについてはまだ、今、連絡を取っておる状況でして、この1件につきましては特定空家ということで認定をいたしました。

ただ、まだ、すぐすぐ、この法的措置をするというわけではなくてですね、この特定空家に認定した理由としましては、危険な状態、例えば壁が落ちてきそうとかですね、そういうような状況のときに、市のほうから手が出せるといいますか、安全措置をすることができますので、まずは、その安全措置をするために、この特定空家に認定をしたというような状況です。ですので、法的措置については今のところ検討はしておりません。

以上です。（委員堀徹男君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） この決算書の同じく1

62、163ページで、空き家等対策事業というのが73万円ちょっとあるんですけど、これは具体的にどんな事業内容でしたか。

○住宅課長（上村和寛君） これにつきましては、先ほど説明しました空家等対策協議会の委員の報酬、あと戸籍等の調査をする際の手数料になります。

以上です。（委員堀徹男君「なるほど。そういう大枠のくくりでと書いてある」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（橋本貴喜君） 調書の129ページ、道路維持事業についてお伺いしたいんですけども、物価高騰とかいろいろあった中で、実際、その当初予算組みしたときの想定どおりに事業ができたのか、それとも、その影響によって事業が想定したよりもできなかったのかというのを教えていただきたいと思います。

○土木課長（福浦亮二君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）土木課の福浦です。よろしくお願ひします。

委員御質問の、物価高騰により当初予算どおりに事業が進捗できたかというような質問だったかと思いますが、一応、当初予算を組みまして事業を進めるに当たり、多少ならずとも、やっぱり物価高騰の影響は受けております。事業するに当たって、物価高騰だけではなくて、工事をする中で予期せぬことがあって変更したりとか、そういうのもあって、なかなか当初予算どおりの進捗というようなことは難しいような現状でございます。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（橋本貴喜君） 今後の方向性のところがそうなるんですけども、先ほど次長が、道路維持に対しては、その施設の老朽化が大きくなってきているので、今後、説明のときには、ちょ

っと予算をしっかりと取っていくというようなことを言われたと思うんですけども、方向性としては現行どおりとなつて、これ、ちょっと矛盾していたかなと思ったんで、そこら辺は、どういふふうにお考えかを教えていただければと思います。

○土木課長（福浦亮二君） 土木課の福浦です。

今、御質問の件なんですけど、実は、今後の方向性としましては現行どおりというふうにしておりますけど、これは、先ほど次長のほうから言いましたように、前向きに予算を取っていく、規模拡充に近いほうの現行どおりと取ってもらえたらと思います。

以上です。

○委員（堀 徹男君） ちょっと大枠で。道路維持事業とかですね、たくさんの事業、本当大変だなというふうに感じています。いつも市民の方から要望いただいて、それをお伝えするときもですね、なかなか、こっちもですね、電話するときに、忙しいのになあ、たくさんあるのになというふうには思っています。

冒頭に、部長の総括にあったんですけども、この年度の、校区からの道路の要望、761件に対して145件の改善ができたということで、率にすれば19%。これもう4、5年前に一般質問して聞いたときの校区要望に対する達成率みたいな、二十二、三%前後で推移していたというふうには思いますけど、我々市民からしてみるとですね、基本的には道路管理者としてのですね、道路維持をするというのは責務だと思うんですよね。校区の要望があつて初めてそれに対応して、対応しているのが毎年2割前後という数字、これは僕は道路管理者としての責務としてどうなのかなというふうに、いつも思っているんですよね。

今ありましたように、予算の拡充を要望されるというときにですよ、基本的に今後の取組と

しては拡充としていただきたいなというふうに思うんですけど、部長の考えをちょっとお聞きしたいんですけど、いかがでしょうかね。

○建設部長（西 竜一君） 限られた予算とは言っていますものの、やはり今年度、市政懇談会というのも開催、昨年からですね、やっております。やはり地元の意見としましては、道路の適切な維持管理及び改良してほしいというのはかなり意見がございます。

それで、財政当局ともしっかりと話を今やっているところがございます、現行どおりというところの、規模拡充寄りとは言いましたが、維持も市内一円道路改良事業もですね、市民の皆様が身近な道路を安全に通行できるような道路にしなくちゃいけないということがありますのでですね、これについては、しっかり財政当局に要望して、あとは補助事業等で使えるような財源というのをですね、県とか、そういうところの意見を聞きながら拡充していかなきゃいけないのかなというふうには思っております。

予算に限りがありますので、全てというのは対応できないんですが、まず危なくないということ、安全を確保するというところに重点を置きたいなと思っております。それで、あと利便性の向上とかですね、そういうところに進んでいきたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。（委員堀徹男君「まあ、大変なのは分かりますけど」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） なければ、もう1点いいですか。

監査意見書にもあったんですけど、今年の4月からですね、公共工事の週休2日制導入だったりとかというのが義務化されたのかな。公共工事の発注と工期の設定とかというのを、柔軟

に対応したりとかというやり方が取組に取り入れられたんじゃないかなと思うんですけど、その現況、5年度の決算終わってですよ、現況、そして新しい年度に向けての取組というのは、公共工事の発注だとかという取組に関しては、どのようなお考えをお持ちですかね。部長に聞きたいです。

○建設部長（西 竜一君） 公共事業というのは、基本的に建設業者さんあってというのがありますので、その人材確保というのが、今一番の課題になっております。企業としてもですね、できる限り人を集めるためには、福利厚生も含めてですね、作業環境の改善というのが必要になってくるかというふうに考えております。

そこで、国及び県からもいろいろ通知がございますが、それに合わせながら、市としてもですね、週休2日を導入したところについては経費等のかさ上げとかですね、工期を自由に設定できるように余裕工期というようなものを設定して、着手時期についてはですね、業者の都合に合わせてなど、そういう対策も行って、実際にきておりますので、少しずつはですね、そういう作業環境の改善というふうには動いているのかなというふうに考えております。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（山本幸廣君） まずは執行部の方々、大変お疲れさまでした。

私が、今回の関係分をずっと目を通して見たんですが、先ほど来、部長も次長もたくさん、その理由をしっかりとっておられるというこ

と。特に繰越金、繰越しの額、それと不用額についても、流用についても、きちっと説明をされたということで、これについて、私はやっぱり執行状況の中では評価したいと思います。

ただ、先ほど来から質疑があつておりますけれども、129ページと130ページ、調書の成果のところ、市内一円道路改良事業と道路維持事業。先ほど来から質問がたくさん出ておりましたが、これについてもですね、きちっとした事務管理等は、あの中で執行されとるということに私は評価したいと思います。あとは今後の方向性、先ほど来議論があつておりますけれど、方向性についてですね、道路維持、そしてまた、市内一円道路改良事業については拡充なんです。道路維持事業については、はっきり言って現行どおり。理由については私も理解をいたしますが、ここら辺りについてはですね、少し考えていただいて、今年の6年度の予算書、ちょうど目を通すと、ほとんど職員の数が変わらないんですよ、担当関係のうちの土木関係のですね。これはもう、これからは、災害が起きとるし、また坂本がああいう状況であるし、現場は大変だと思うんですよ。これについてはですね、ぜひとも職員の増員と、それと3年間なら3年間、期間的にやっぱり予算要求をすると、増額をするということで、西部長も言っておられますので、私たち委員会としてもですね、執行部に対して、これはもう前回は委員長に言ったんですけども、今回も橋本委員長にお願いしながらですね、議会からも、やっぱりその要求というのはですね、これからひとつ予算編成が始まるし、私たちが努力をしていかないかん。ただ担当職員に任せるばかりじゃいけないと思うんですよ。大変、生活道路が。もう凹凸じゃありません。生活道路がもう改良に近くなってきとる。もうそれだけ多いわけですね。校区要望もたくさん多いし。その校区要望のパーセントを上げるのは、執行の予算を増額

するしかないんですよ。これ3年間なら3年間、5年間なら5年間、集中的に予算を配分していただく、増額をしていただく。それについては、どうやって対処していくかというのは、これはもう首長にもお願いをせないかんと思うんですけども、ぜひともそこら辺りはですね、強く強く、私たちが議員としてそういう意見を言いますので、ぜひとも担当部としては、予算要求のときには増額をする要求をしますけれども、人員も一緒に要求するという。そしてまた、事務職と技術職をしっかりバランスよく、私は増員をしてほしいなど、そのように思います。

今回の予算執行を見る中で、私は、本当いい理由づけて説明をされたということには改めて評価したいと思いますし、これからはひとつ、災害の現場等で行かれた中でですね、私も現場へ行きますけども、もう本当厳しいような状況で職員が働いておられる、そういう姿を見るわけでありまして、特に雨季時期でした、担当の職員が苦勞されているのは。そういうことを鑑みながら、今回の関係分の執行については私も賛成をしたいと思いますので、ぜひとも、そういう中で担当、西部長を筆頭に、予算の増額、人員の増員、そしてまた集中的な期間というのをですね、首長にも担当部にもお願いをしていただければと思います。そういう意見です。（建設部長西竜一君「ありがとうございます」と呼ぶ）質疑はしませんでしたから。（笑声）

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 山本委員と重なるように、施策の調書の説明欄を見ると、もうほとんどの項目にですね、老朽化とか著しいとかというのばかりなんですよ。もうインフラ長寿命化計画とかなどなどで計画的にされているのは聞きをしているんですけど、いかにせん、スピードを上げていかないと、もう要望

に達成したと思ったら、また新しいのが来るという、これ、いつまでたってもいたちごっこが続く。来年は5%上げるとかですね、やっていかないと終わらないと思うんですよ。ぜひ、しっかりとですね、西部長を筆頭に予算確保をお願いしたいと思います。

それと、もう1点、公共工事の発注のプロセスの中にですよ、事前に設計とか測量だったりとか、実際の工事に入る前に段階があると思うんですけど、設計、測量の段階でですね、その担保、どれだけの期間取っていただけるのかなというのがあってですね、これは質問しないと分からない部分もあるんですけど、希望としては、設計コンサルさんあたりが当初見積もられた図面の中で、実際の施工が終わるまで、特に改良なんかというのは現場合合せの部分が大きいので、どこまで担保が取れるのかというのをですね、ちょっと意識しておいてもらいたいかなと思いますけど。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、これより採決いたします。

議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者 挙手）

○委員長（橋本幸一君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時38分 小会）

（午前11時39分 本会）

○議案第125号・令和5年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

次に、議案第125号・令和5年度八代市農

業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算について説明願います。

○建設部長（西 竜一君） 引き続き、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第125号・令和5年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算に当たりまして、私から総括をまず述べさせていただきます。着座にて失礼いたします。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○建設部長（西 竜一君） 農業集落排水処理施設事業は、東陽町、泉町において衛生的で快適な暮らしを確保し、川や水の水質を保全していくため、生活環境の向上を図ることを目的とし、処理施設の適切な維持管理を行っております。

令和5年度末の対象人口1658人に対して、水洗化人口は1382人で、接続されている割合は83.4%であるものの、まだ276人が未接続でありますことから、今後も水洗化の普及促進に努めてまいりたいと考えております。なお、本事業につきましては、令和6年度より八代市公共下水道事業に統合し、企業会計に移行しております。

以上で、決算審査に当たりましての総括とさせていただきます。決算の詳細につきましては、山本下水道総務課長より説明いたさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○下水道総務課長（山本康博君） 下水道総務課の山本です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。

議案第125号・令和5年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算につきまして、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書その2、及び決算書を用いまして説明いたします。

お手元の主要な施策の成果に関する調書の198ページをお願ひいたします。

農業集落排水処理施設事業でございます。

歳入決算額は9032万7000円、歳出決算額は8030万7000円であり、実質収支額は1002万円でございます。

次に、199ページをお願ひいたします。

農業集落排水処理施設維持管理事業でございます。

この事業は、東陽町、泉町の農業集落排水処理施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の故障などを未然に防止し、生活環境の向上を図ることを目的としております。

令和5年度の決算額は2556万円で、決算の主な内容といたしましては、処理施設及びマンホールポンプの電気料545万3000円、警報装置48回線の電話料143万7000円、汚泥引抜運搬手数料121万円、処理施設管理委託808万円などでございます。不用額が1341万2000円生じておりますが、主なものは施設設備修繕や電気料、汚泥処理業務委託等の残でございます。

今後の方向性としましては、水質の保全、生活環境の向上を図るために有効な生活排水処理であるため、今後も本事業を継続していくとし、市による実施、現行どおりといたしております。

なお、令和6年度からは、さらなる経営健全化を図るため、地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行しています。

次に、歳入につきましては、令和5年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計決算書（打ち切り決算）を用いまして説明いたします。

決算書の12ページ、13ページをお願ひいたします。

まず、款1・分担金及び負担金の項1・分担金、目1・農業集落排水事業費分担金でございますが、条例に基づき事業に要する経費に充てるため、1世帯につき10万円の負担金を徴収

しており、令和5年度は2件の接続がありました。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、項1・使用料、目1・農業集落排水処理施設使用料では、収入済額が3468万5000円で、昨年度より141万5000円の減となっております。なお、現年分の収納率は、昨年度より8.6%減の89.3%でございます。これは、令和6年4月1日から、本市の農業集落排水処理施設事業が公共下水道事業に統合することに伴い、令和6年3月31日をもって打切決算となり、従来の出納整理期間に当たる令和6年4月1日から5月31日までの歳入が含まれていないことによるものです。今後とも滞納者に対し、電話連絡や戸別訪問等を行い、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

項2・手数料、目1・農業集落排水手数料は、使用料に係る督促手数料で、収入済額2万2500円、延べ225件分でございます。

次に、款3・繰入金の項1、目1・一般会計繰入金は、当初予算4187万4000円に対しまして収入済額が4222万8000円で、前年度より219万3000円の増となっております。これは、主に打切決算に伴う未払い額の見込額相当の繰入れを行ったことによるものです。なお、補正予算額35万4000円は、12月補正で御承認いただきました人事院勧告に伴う給与改定に対するものでございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

款6、項1・市債、目1・農業集落排水事業債は、収入済額が940万円でございます。これは、主に元金償還金を繰り延べ、現在の利用者の負担を和らげ、今後の利用者にも負担を求めるために発行する農業集落排水事業の資本費平準化債でございます。なお、農業集落排水処理施設事業債の元金償還が4326万9000

円でございますので、令和5年度末の現在高は1億6035万3000円で、前年度に比べ3386万9000円減少いたしております。

以上、歳入合計収入済額は9032万7000円でございます。

以上で、議案第125号・令和5年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 1点だけ。不用額の説明がありました。1340万円かな。そのうちの545万円相当は未払金で、企業会計予算ということだったんですけど、残りの分に関してですね、何か汚泥引抜きが残ですとかというふうに聞こえたんですけど、具体的に、その残の中身というのは何ですか。その見積りしてたけど数が減ったとか、具体的なその根拠が、説明がなかったんで。執行残の不用額の中身ですよ。教えてください。

○下水道総務課主幹兼経営係長（中尾賢太君）

下水道総務課の中尾でございます。

ただいま御質問のありました不用額についてでございますけれども、主に不用額につきましては、修繕料であったり電気料、汚泥処理業務委託等の残というふうに先ほど御説明させていただいたところでございます。

こちらのですね、電気料につきましては国の負担軽減策等がございまして、想定より安価だったということが電気料についての不用額の原因でございます。施設設備修繕につきましてはですね、こちらは突発的な故障等に対応する施設設備修繕を予算化しているところでございますけれども、こちらの執行がほとんどなかったというところでございます。最後に委託料でございますけれども、委託料につきましてははです

ね、先ほどの説明の中で少しありましたが、令和6年の4月1日からですね、企業会計のほうへ移行している関係で、農集の会計につきましては令和6年3月31日で打切決算となっております。その関係で、従来の出納整理期間、具体的には4月1日から5月31日までですけども、そちらのほうで入ってきた収入であったり支出に関しましては、農集の会計のほうに含まれておりません。委託料につきましては、不用額となっている分については、4月以降にですね、支出があったため、農集の会計のほうには含まれていないというところで、こちらの金額になっているというところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） よく分かりました。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、これより採決いたします。

議案第125号・令和5年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（橋本幸一君） 挙手全員と認め、本決算は認定することにいたしました。

◎議案第126号・令和5年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（橋本幸一君） 次に、議案第126号・令和5年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算について説明願います。

○建設部長（西 竜一君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第126号・令和5年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算に当たりまして、総括を述べさせていただきます。着座にて失礼いたします。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○建設部長（西 竜一君） 公共浄化槽等整備推進事業は、東陽町、泉町の浄化槽処理促進地域において、市が主体となって合併浄化槽の設置、維持管理を行うことにより、当該地区の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全することを目的としております。

令和5年度末の対象人口1605人に対して、水洗化人口は843人で、接続されている割合は52.5%と、約半数の762人が未接続となっております。設置率は県内市町村の平均的な数値ではありますものの、東陽町、泉町は氷川ダムの上流、下流域に位置しており、水道原水や農業用水利として利用されている水源を良好な状態で保ち、次の世代へ引き継ぐことが地域住民の責務であると考えられますので、引き続き水洗化の普及促進に努めてまいります。

なお、本事業につきましては、令和6年度より八代市公共下水道事業に統合し、企業会計に移行しております。

以上で、決算審査に当たりましての総括とさせていただきます。決算の詳細につきましては、山本下水道総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○下水道総務課長（山本康博君） 下水道総務課の山本です。引き続き、よろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○下水道総務課長（山本康博君） 議案第126号・令和5年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算につきまして、令和

5年度における主要な施策の成果に関する調書その2、及び決算書を用いまして説明いたします。

お手元の主要な施策の成果に関する調書の200ページをお願いいたします。

まず、公共浄化槽等整備推進事業の決算額でございます。

歳入決算額は4410万2000円、歳出決算額は4205万1000円であり、実質収支額は205万1000円でございます。

次に、201ページの上段をお願いいたします。

公共浄化槽等維持管理事業でございます。

この事業は、東陽町、泉町の公共浄化槽整備推進区域内において、市が主体となって設置した合併処理浄化槽の適切な維持管理を行うことにより、当該地区の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全するものでございます。

令和5年度の決算額は2451万5000円で、決算の主な内容といたしましては、維持管理を行っている浄化槽の法定検査手数料152万5000円、浄化槽保守点検清掃業務委託2195万1000円などでございます。不用額が429万9000円生じておりますが、主なものは保守点検清掃委託料の残などでございます。

今後の方向性としまして、本事業は、東陽地区及び泉地区農業集落排水処理区域外で、市が設置する合併処理浄化槽の維持管理に関する事業であり、水質の保全、生活環境の向上を図るために必要な事業であることから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段をお願いいたします。

公共浄化槽等整備事業でございます。

この事業は、東陽地区、泉地区の公共浄化槽整備推進区域において、市が主体となって合併処理浄化槽を設置し、生活環境の向上を図るも

のでございます。

令和5年度の決算額は186万2000円でございます。決算の内容といたしましては、工事請負費185万5000円、燃料費7000円でございます。不用額が588万5000円生じておりますが、主なものは、令和5年度の合併処理浄化槽の設置が見込みより少なかったことによる残でございます。

今後の方向性としまして、東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で市が設置する合併処理浄化槽の設置事業で、これまで438基の設置を行っており、水質の保全、生活環境の向上を図る上で有効な方法であるため、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、歳入につきましては、令和5年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計決算書（打ち切り決算）を用いまして説明いたします。

決算書の12ページ、13ページをお願いいたします。

款1・分担金及び負担金の項1・分担金、目1・公共浄化槽等整備推進事業費分担金でございますが、合併処理浄化槽を市で設置します際、条例に基づきまして、1基当たり10万円の分担金を徴収いたしております。当初予算額では、浄化槽5基分として50万円を計上しており、浄化槽設置工事が1件でございましたので、収入済額は10万円でございます。

次に、款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・公共浄化槽等整備推進事業使用料は、収入済額2522万4000円で、前年度より123万7000円の減収でございました。

なお、現年分の収納率は、昨年度より8.2%減の90.3%でございます。これは、令和6年4月1日から、本市の公共浄化槽等整備推進事業が公共下水道事業に統合することに伴い、令和6年3月31日をもって打切決算とな

り、従来の出納整理期間に当たる令和6年4月1日から5月31日の歳入が含まれていないことによるものです。

今後とも、滞納者に対し電話連絡や戸別訪問等を行い、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次の項2・手数料、目1・公共浄化槽等整備推進事業手数料は使用料に係る督促手数料で、収入済額1万3600円は延べ136件分でございます。

次に、款3・国庫支出金、項1・国庫補助金、目1・公共浄化槽等整備推進事業国庫補助金は、令和5年度に設置した浄化槽1基に対する補助金です。収入未済額45万9000円となっておりますが、これは令和6年3月31日をもって打切決算となったことに伴うものです。

次の款4・繰入金の項1、目1・一般会計繰入金は、予算現額1692万2000円に対し、収入済額が1692万2000円でございます。前年度より33万2000円の増額となっております。これは、主に打切決算に伴う未払額の見込額相当の繰入れを行ったことによるものです。なお、補正予算額28万2000円は、12月補正で御承認いただきました人事院勧告に伴う給与改定に対するものでございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

款7、項1・市債、目1・公共浄化槽等整備推進事業債は、予算額530万円に對しまして、収入済額は180万円でございます。これは、主に泉地区に1基設置した合併処理浄化槽設置工事に伴うものでございます。

なお、公共浄化槽等整備推進事業債の元金償還が525万2000円でございますので、令和5年度末の現在高は6305万3000円で、前年度に比べ345万2000円減少いたしております。

以上、歳入合計収入済額は4410万2000円でございます。

以上で、議案第126号・令和5年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） じゃあ1点。事業の開始年度が平成13、14年というところからたってまして、接続率が52.5%という説明があったんですけど、下の施策の調書の201ページですね、下の段で言ったら、5基見込んだけど1基しか接続していただけんかったということで、その接続を依頼するというか、いわゆる一般的な営業活動みたいなというのは、具体的にどんな取組をされてて、伸び率というかな、進捗はどれぐらい伸びているのかな、その対前年比でいけばですね。

○下水道総務課長補佐兼業務係長（宮地美恵君） 下水道総務課宮地です。よろしくお願い致します。

まず接続促進についてですが、毎年ですね、1回、市報の折込みチラシで普及を行っております。また、支所の職員とうちの担当職員で、年に一、二回ほどは回って接続依頼はしております。

設置の推移ですが、令和元年から申しますと、令和元年に1基、令和2年に3基、令和3年に2基、令和4年は0基、令和5年度に1基というふうに、少しずつですが伸びております。もともとのですね、計画基数が700基で、それでいきますと、今、設置済み基数は438基、整備率は62.6%になっておりますが、こちら人口減少や、あと高齢化でですね、新しい切替えが伸び悩んでおります。

以上です。（委員堀徹男君「分かりました」

と呼ぶ)

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、これより採決いたします。

議案第126号・令和5年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（橋本幸一君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（橋本幸一君） 以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって建設環境委員会を散会いたします。

（午後0時07分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年10月23日

建設環境委員会

委員長